



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年 8月 3日

長野県知事 田 中 康 夫

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
行政情報ネットワーク用ファイルサーバ 8台
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成18年10月1日から平成19年3月31日まで
- (4) 借入場所
入札説明書及び仕様書によります。
- (5) 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)
長野県総務部情報政策チーム
電話 026(235)7071

4 入札説明会の日時及び場所

- (1) 日時 平成18年8月9日(水) 午後1時から
- (2) 場所 長野県庁 西庁舎パソコン実習室

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 郵送(書留郵便又は配達記録郵便に限る。)による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成18年8月22日(火) 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県総務部情報政策チーム(必着)

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年8月23日(水) 午前10時から

イ 場所 長野県庁 西庁舎108号会議室

- (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (7) 契約書作成の要否

必要とします。

- (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

情報政策チーム

公告

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の報告が次のとおりありました。

平成18年 8月 3日

長野県知事 田 中 康 夫

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生日年月日	患畜の区分	発生頭数	発生の場所又は区域
ヨーネ病	牛	平成18年7月20日	患畜	1	下伊那郡大鹿村

食の安全・生活衛生チーム

公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の報告が次のとおりありました。

平成18年 8月 3日

長野県知事 田 中 康 夫

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発 生 年 月 日	患 疑 似 患 畜 の 区 分	発 生 頭 数	発 生 の 場 所 又 は 区 域
ヨーネ病	牛	平成18年 7月24日	患畜	5	伊那市

食の安全・生活衛生チーム

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年 8月 3日

長野県知事 田 中 康 夫

1 入札に付する事項

(1) 調達製品等の種類及び数量

諏訪湖流域下水道豊田終末処理場で使用する電気

契約電力 3,400kW 予定使用電力量 23,982,000kWh

(2) 調達製品等の特質等

入札説明書によります。

(3) 調達期間

平成18年11月1日から平成19年10月31日まで

(4) 調達場所

諏訪市大字豊田字湖畔1866-1

諏訪湖流域下水道豊田終末処理場

(5) 入札方法

入札金額は、本県で示す契約電力及び予定使用電力量に基づき、入札者が設定した契約電力に対する単一の単価及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載してください。

落札者の決定は、本県で示す予定使用電力量の対価を、入札書に記載された入札金額に従って計算した調達期間における電気料金の総額で行いますので、入札金額と併せて電気料金総額を記載してください。

なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区

分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定により一般電気事業者として許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により届出を行っている特定規模電気事業者であること。

(5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に必要な体制が確保されていること。

(6) 本公告に示した調達製品に関し、供給開始日から確実に安定した供給が可能である者であること。

(7) 省CO₂化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

3 入札説明書の交付及び交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

(1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申請により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。なお、郵送により交付を希望する場合には、当該郵送料を添えて申請してください。

(2) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市上川1-1644-10

長野県諏訪湖事務所

電話 0266(57)2900

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年9月21日(木) 午後2時

イ 場所 諏訪合同庁舎 講堂

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成18年9月20日(水) 午後5時

イ 場所 諏訪合同庁舎専用郵便番号 382-8601

長野県諏訪湖事務所

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、本公告に示した調達製品を安定して供給できることを証明するための書類（以下「競争入札参加資格確認申請書」という。）、確認のための資料及び「省CO₂化の要素を考慮する観点による基準に基づき算定した点数等報告書」を平成18年9月7日(木)午後5時までに上記(3)の場所に提出してください。

なお、開札日の前日までに競争入札参加資格確認申請書及び確認書類に関し照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Electricity of about 23,982,000kWh to be consumed in the Suwako Regional

Sewerage System Toyoda Final Treatment Plant

Contract demand: 3,400kW

(2) Contract duration:

From November 1, 2006 until October 31, 2007

(3) Place where the product is procured:

The Suwako Regional Sewerage System Toyoda Final Treatment Plant

Address: 1866-1 Aza Kohan, Oaza Toyoda, Suwa City

(4) Contact point for the tender information;

description/conditions/and other inquiries:

Suwako Office

1-1644-10 Kamigawa, Suwa City

TEL 0266-57-2900

(5) Time and place for the tender:

Time: 2:00 PM September 21, 2006

Place: Auditorium, Suwa Godo Chosha Bldg.

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery place:

Time: 5:00 PM September 20, 2006

Place: Suwa Lake Office, General Affairs Section

382-8601 (the exclusive zip code)

生活排水対策チーム

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成18年8月3日

長野県知事 田中康夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オートバックス諏訪店・エイデン下諏訪店

下諏訪町字上赤砂4363-10ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所

株式会社エイデン

愛知県名古屋市中村区名駅4-22-21

有限会社永興

下諏訪町4383-2

3 変更しようとする事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社エイデン	午前10時	午後8時
株式会社和田正	午前10時	午後7時

(変更後)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社エイデン	午前10時	午後9時
株式会社和田正	午前10時	午後7時

来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	変更前	変更後
①-1	午前8時30分～午後8時30分	午前8時30分～午後9時30分
①-2	午前8時30分～午後8時30分	午前8時30分～午後9時

4 変更する年月日

平成18年8月7日

5 届出年月日

平成18年7月18日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工部産業政策チーム又は長野県諏訪地方事務所産業労働チーム

7 縦覧の期間

平成18年8月3日から平成18年12月3日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工部産業政策チーム又は長野県諏訪地方事務所産業労働チーム

産業政策チーム

公告

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第7条第1項の規定により、農業振興地域の区域を次のとおり変更しました。

なお、変更区域に係る図面は、塩尻市役所において縦覧に供します。

平成18年 8月 3日

長野県知事 田 中 康 夫

農業振興地域名	変 更 区 域	変更面積 (ha)	
		増	減
塩 尻	塩尻市広丘堅石の一部	—	5

農業政策チーム

公告

採石業務管理者試験を次のとおり行います。

平成18年 8月 3日

長野県知事 田 中 康 夫

- 試験日時
平成18年10月13日（金） 午前10時から正午まで
- 試験場所
長野市旭町1108番地 長野県勤労者福祉センター 教室
- 試験科目
(1) 岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む。）
(2) 岩石の採掘、発破、破砕選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉をいう。）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項
- 受験手続
(1) 提出書類
ア 受験願書
イ 写真（手札形とし、受験願書提出前6月以内に撮影した正面上半身像で、裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの）
(2) 受験手数料
受験手数料（8,000円）は、長野県収入証紙により（受験願書にはって、消印しないこと。）納付してください。
(3) 受付期間
平成18年9月11日（月）から9月29日（金）まで（郵送による場合は、平成18年9月29日までの消印のあるものに限り受け付けます。）
(4) 受付場所
長野市大字南長野野幅下692の2
（県庁専用郵便番号 380-8570）
長野県土木部河川チーム
- 合格発表
平成18年10月下旬に長野県庁及び県内各建設事務所の掲示板に掲示します。
- その他
(1) 受験願書用紙及び受験案内は、長野県土木部河川チーム及び

県内各建設事務所において交付します。

(2) この試験についての問い合わせは、長野県土木部河川チーム（電話 026-235-7308）に行ってください。

(3) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験に必要な範囲でのみ利用します。

河川チーム

公告

平成18年7月19日、東御市による布下地区（加沢新堰工区）の土地改良事業の施行について同意しました。

平成18年 8月 3日

長野県上小地方事務所長 田 中 利 明

水と土・郷づくりチーム

公告

平成18年7月26日、安曇野市による青木新田地区の土地改良事業の施行について同意しました。

平成18年 8月 3日

長野県松本地方事務所長 田野尻 正

水と土・郷づくりチーム

公告

平成18年7月26日、安曇野市による富田南部地区の土地改良事業の施行について同意しました。

平成18年 8月 3日

長野県松本地方事務所長 田野尻 正

水と土・郷づくりチーム

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年 8月 3日

長野県北安曇地方事務所長 廣 田 功 夫

- 入札に付する事項
(1) 調達をする役務
平成18年度県営住宅大町第2団地外3団地消防用設備等点検業務
(2) 役務の特質
県営住宅団地の消防用設備等の点検
(3) 履行期間
平成18年9月1日から平成19年3月23日まで
(4) 履行場所
大町市大字大町5734-2
県営住宅大町第2団地外3団地
(5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっ

ては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 消防設備士又は消防点検資格者を有している者であること。
- (5) 長野県内に本社又は営業所等を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

大田市大字大町1058-2

長野県北安曇地方事務所 地域政策チーム土地利用・建築室

電話番号 0261 (23) 6524 (直通)

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成18年8月25日（金）午後2時
イ 場所 長野県大町合同庁舎 301号会議室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年8月18日（金）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

住宅チーム

公告

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」といいます。）第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習（以下「講習」といいます。）を次のとおり行います。

平成18年8月3日

長野県公安委員会

1 講習の対象者

警備業法の一部を改正する法律（平成16年法律第50号）による改正前の法第11条の3第2項の規定により交付された警備員指導教育責任者資格者証（以下「旧資格者証」といいます。）を有する者

2 講習に係る警備業務の区分、講習の実施期日等及び場所

(1) 警備業務の区分及び実施期日等

警備業務の区分	実施期日	時間
法第2条第1項第3号の警備業務	N：平成18年9月7日（木）、9月8日（金）及び9月11日（月）	午前9時から午後5時まで

(2) 場所

長野市旭町1108番地 長野県勤労者福祉センター

3 受講定員

30名（定員になり次第、事前申込みの受付期間内であっても受付を締め切ります。）

4 受講の手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

(7) 講習を受けようとする者は、(2)の受講申請書を提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課（受付専用電話026-233-0108）に事前申込みを行い、講習受付番号を取得してください。

(4) 受付専用電話以外での受付は一切行いません。

(9) 電話1本につき1人の受付とします。

イ 受付期間

実施期日	受付期間
N	平成18年8月8日（火）及び8月9日（水）

ウ 受付時間

午前9時から午後5時まで（受付時間は厳守してください。）

(2) 受講申請書の提出

ア 講習受付番号を取得した者は、住所地（県外に住所を有する者の場合にあつては、長野県内の警察署）を管轄する警察署に、実施期日ごとに付されたアルファベット及び講習受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した受講申請書に次に掲げる書類を添付して提出してください。

(7) 旧資格者証の写し

(4) 代理人が受講申請書を提出する場合にあっては、本人からの委任状

イ 提出期間(土曜日、日曜日及び休日を除きます。)

実施期日	提出期間
N	平成18年8月9日(水)から8月18日(金)まで

(3) 講習手数料

講習手数料は、受講申請書の提出時に長野県収入証紙により納付してください。

ア 法第2条第1項第3号の警備業務 14,000円

5 その他

(1) 受講申請書は、長野県内の警察署(生活安全課又は生活安全・刑事課)で交付するほか、長野県警察本部ホームページ(<http://www.pref.nagano.jp/police/>)からダウンロードすることもできます。

(2) この講習について不明な事項は、長野県警察本部生活安全企画課(電話 026-233-0110 内線 3047)に問い合わせてください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年8月3日

長野県林業大学校長 北島 邦造

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品及び数量

29人乗り2WDマイクロバス 1台

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成18年10月20日

(4) 納入場所

長野県林業大学校

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 調達をする物品等に関して、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

木曾郡木曾町新開4385-1

長野県林業大学校

電話 0264(23)2321

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年8月21日(月) 午後1時30分

イ 場所 長野県林業大学校 講堂

(3) 郵送入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

要します。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

林業振興チーム